

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 10040060

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	4	簡易水道事業会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載	
基本施策	17	上・下水道の整備	事業優先度	A			
単位施策	1	水道の安定供給	政策事務分類	3	単独自治事務(その他)		
事業名	幌内浄水場改修事業					見直し年度	
事業期間	平成26年度～平成28年度					担当課	10 建設水道課
事業主体	雄武町					関係課	#N/A
事業指標	施設整備						#N/A
事業目標	1施設					ハード/ソフト 事業区分	1 ハード事業
住民参加	無					関係例規・法令名	無
住民協働	無					関係個別計画名	

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	<p>幌内浄水場は昭和50年の稼働開始から36年が経過し、配水池並びに各水槽内に設置されているバルブ及び、配管が著しく腐食していることから、浄水機能に支障を来す恐れがあるため、これを整備して機能の回復を図り、断水事故を未然に防止するため実施するものです。</p>						
			<p>実施設計 浄水場改修工事</p> <p>工事内容 ・調節井、接合井バルブ、 配管更新</p>	<p>浄水場改修工事</p> <p>工事内容 ・テレスコープ更新 ・調節井、接合井バルブ、 配管更新 ・次亜塩素素注入装置更新 ・配水池内バルブ、配管更新 ・配水池内防水塗装</p>	<p>浄水場改修工事</p> <p>工事内容 ・テレスコープ更新 ・配水池内バルブ、配管更新 ・配水池内防水塗装</p>		
計 画 事 業 費	事業費(千円)	67,020	0	17,300	24,860	24,860	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	60,000		15,400	22,300	22,300	
その他	0						
一般財源	7,020		1,900	2,560	2,560		
実績事業費	事業費(千円)	16,632	0	16,632	0	0	0
財源内訳							
国庫支出金	0						
道支出金	0						
地方債	14,000		14,000				
その他	0						
一般財源	2,632		2,632				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	◎地方債 ・辺地債(50%) ・簡易水道事業債(50%)	【評価・実績】		(実施内容等) 浄水場改修工事 7,128千円 改修実施設計委託 9,504千円 計 16,632千円			
			※事務事業評価結果	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値		1施設	1施設	1施設	
	第6期計画への継続 (継続無し)	年度達成率	#DIV/0!	96%	0%	0%	#DIV/0!
	全体達成率	0%	25%	25%	25%	25%	
	事業進捗状況		☆☆☆☆				

事業名	幌内浄水場改修事業	評価者	管理職 職氏名	建設水道課長	渡邊 孝司
		評価者	作成者 職氏名	水道係長	江田 一夫

様式1  
平成26年度実施  
平成27年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民、水道。	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	整備施設数。		
【抱える課題やニーズは】	機械装置老朽化による浄水処理機能停止。		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	浄水機能の維持向上による安定稼働。		① 施設数/整備施設数	目標年度	平成26年度
				目標値	1施設
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	安心・安全な水供給が図られる。		②	実績値	1施設
		達成度		100.0%	
		目標年度		平成26年度	
【内容(どのような手段で何をを行ったか)】	民間業者による更新整備の実施。	入札により民間業者に発注し、更新整備を行った。	目標値		
			実績値		
			達成度	#DIV/0!%	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	町民生活や産業諸活動に対し、水質の安定維持と供給確保のための浄水場施設の更新整備を行うことは、町が担う必要がある。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	機械装置の更新整備により、施設の延命及び水質改善の施設整備が図られた。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	浄水機能維持のため、稼働頻度が高い設備優先による更新整備及び使用可能設備の再利用による経費節減を図ったことは、有効であると判断する。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	水の安定供給が図られたことから、公平であると判断する。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
水の安定供給のためには、今後も計画通り事業を進めることが適当であると判断する。		

今後の展開方向  
(Action)

継続/現状維持		
水の安定供給のためには、継続現状維持が適当であると判断する。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止